

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成26年11月13日(2014.11.13)

【公表番号】特表2014-506231(P2014-506231A)

【公表日】平成26年3月13日(2014.3.13)

【年通号数】公開・登録公報2014-013

【出願番号】特願2013-530249(P2013-530249)

【国際特許分類】

A 6 1 K	38/00	(2006.01)
A 6 1 K	35/76	(2006.01)
A 6 1 K	45/00	(2006.01)
A 6 1 P	29/00	(2006.01)
A 6 1 P	17/06	(2006.01)
A 6 1 P	37/06	(2006.01)
A 6 1 P	17/02	(2006.01)
A 6 1 P	1/02	(2006.01)
A 6 1 P	35/00	(2006.01)
A 6 1 K	9/70	(2006.01)
A 6 1 K	9/06	(2006.01)
A 6 1 K	9/52	(2006.01)
A 6 1 K	47/36	(2006.01)
C 0 7 K	14/47	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	37/02	
A 6 1 K	35/76	
A 6 1 K	45/00	
A 6 1 P	29/00	
A 6 1 P	17/06	
A 6 1 P	37/06	
A 6 1 P	17/02	
A 6 1 P	1/02	
A 6 1 P	35/00	
A 6 1 K	9/70	4 0 1
A 6 1 K	9/06	
A 6 1 K	9/52	
A 6 1 K	47/36	
C 0 7 K	14/47	Z N A

【手続補正書】

【提出日】平成26年9月22日(2014.9.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

組換えSmad7 (mothers against decapentaplegic homolog 7) タンパク質または該組換えSmad7タンパク質をコードする組換え核酸を含み、該Smad7タンパク質がタンパク質導入

ドメイン(PTD)と融合しており、かつ核に移行する、炎症状態を処置または予防するための医薬の調製において使用するための組成物。

**【請求項 2】**

前記組換え核酸が、Smad7タンパク質をコードする発現ベクターである、請求項1記載の組成物。

**【請求項 3】**

前記組換え核酸が、活性化因子の非存在下でSmad7の発現を妨げる調節ドメインを含む、請求項1または2記載の組成物。

**【請求項 4】**

前記発現ベクターがウイルスベクターである、請求項2記載の組成物。

**【請求項 5】**

前記発現ベクターが非ウイルスベクターである、請求項2記載の組成物。

**【請求項 6】**

前記PTDがTatである、請求項1記載の組成物。

**【請求項 7】**

前記医薬が、パッチ、ゲル状組成物、マイクロスフェア、マイクロビーズ、またはそれらの組み合わせに製剤化されている、請求項1~6のいずれか一項記載の組成物。

**【請求項 8】**

前記医薬が全身投与用に製剤化されている、請求項1~6のいずれか一項記載の組成物。

**【請求項 9】**

前記炎症状態が、腸管粘膜炎、口腔粘膜炎、乾癬、自己免疫疾患、急性創傷、慢性創傷、潰瘍、外傷、手術、化学療法、放射線療法、またはサイトカイン療法より選択される、請求項1~6および8のいずれか一項記載の組成物。

**【請求項 10】**

前記医薬が局所投与用に製剤化されている、請求項1~6のいずれか一項記載の組成物。

**【請求項 11】**

前記炎症状態が口腔粘膜炎である、請求項1~8のいずれか一項記載の組成物。

**【請求項 12】**

前記炎症状態が癌に関連し、該癌が、口腔癌、結腸癌、乳癌、頭頸部癌、腋窩癌、および上半身への放射線照射または反復化学療法により処置される他の癌からなる群より選択される、請求項1~8のいずれか一項記載の組成物。

**【請求項 13】**

タンパク質導入ドメイン(PTD)に融合されているSmad7タンパク質を含み、該Smad7タンパク質が核に移行する、組成物。

**【請求項 14】**

前記PTDがTatである、請求項13記載の組成物。

**【請求項 15】**

1つまたは複数の薬学的に許容される賦形剤と共に製剤化されている、請求項13または14記載の組成物。

**【請求項 16】**

前記1つまたは複数の薬学的に許容される賦形剤が局所投与用に選択される、請求項15記載の組成物。

**【請求項 17】**

前記1つまたは複数の薬学的に許容される賦形剤が全身投与用に選択される、請求項15記載の組成物。